

## 浜田市後援名義の使用承認に関する取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、団体等が行う事業について、市が後援を行う場合における事務の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「後援」とは、団体等が行う事業の趣旨に賛同し、市の名義の使用を承認することにより支援することをいう。

(承認基準)

第3条 後援の承認を受けることができる事業は、次の各号のいずれかに該当する事業とする。

- (1) 市の施策の推進に寄与すると認められる事業
- (2) 市民生活の向上に寄与すると認められる事業
- (3) 市民の芸術文化の振興に寄与すると認められる事業

2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する事業は、これを後援しない。

- (1) 専ら営利を目的とする事業
- (2) 政治的活動又は宗教的活動と認められる事業
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有するものが関与している事業

(承認申請)

第4条 後援の承認を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、後援名義使用承認申請書（様式第1号）又はこれに準ずる書類に次に掲げる書類を添えて、事業を開始しようとする日の1月前までに市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書（入場料、参加料等を徴収する場合）
- (3) その他市長が必要と認める書類

(承認)

第5条 市長は、前条の申請があったときは、速やかに内容を審査し、承認の可否を決定し、後援名義使用承認（不承認）通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(変更承認届)

第 6 条 前条の承認を受けた者（以下「名義使用者」という。）は、事業を中止するとき、又は事業の内容に変更が生じたときは、速やかに後援名義使用事業計画変更届出書（様式第 3 号）又はこれに準ずる書類を市長に届け出なければならない。

（承認の取消し）

第 7 条 市長は、次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、当該承認を取り消すことができる。この場合において、市長は、当該取消しによって生じた損害の責めを負わない。

(1) 第 3 条第 1 項に該当しないと認められるとき。

(2) 第 3 条第 2 項に該当すると認められるとき。

2 市長は、前項の承認を取り消したときは、後援名義使用承認決定取消通知書（様式第 4 号）を名義使用者に通知するものとする。

（その他）

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

浜田市長 様

申請者 住所又は所在地  
団体名  
氏名又は代表者氏名  
電話番号

後援名義使用承認申請書

浜田市の後援名義使用について承認を受けたいので、次のとおり浜田市後援名義の使用承認に関する取扱要綱第4条の規定により申請します。

事業名	
目的	
内容	
実施日時	年 月 日 から 年 月 日まで
実施場所	
入場料等	無料 有料
浜田市以外の後援予定者	
添付書類	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 収支予算書（入場料、参加料等を徴収する場合） <input type="checkbox"/> その他

様

浜田市長

印

後援名義使用承認（不承認）通知書

年 月 日付けで申請のありました後援名義使用については、  
下記のとおり決定しましたので、浜田市後援名義の使用承認に関する取扱要  
綱第 5 条の規定により通知します。

記

1 決定区分 承認 不承認

2 事業名

3 承認条件

- (1) 後援名義の使用承認は、申請のありました事業に限り承認するもので  
す。
- (2) 当該事業にかかる経費等は、市は負担しません。
- (3) 事業を中止するとき、又は事業の内容に変更が生じたときは、速やか  
に後援名義使用事業計画変更届出書（様式第 3 号）又はこれに準ずる書  
類を提出してください。
- (4) 承認後においても、申請の要件に適合しないと判明したときは、この  
承認を取り消すものとします。
- (5) この事業の開催によって生じた事故等の責任は、申請者が負うものと  
します。

4 不承認理由

様式第 3 号（第 6 条関係）

年 月 日

浜田市長

様

名義使用者 住所又は所在地  
団体名  
氏名又は代表者氏名  
電話番号

後援名義使用事業計画変更届出書

年 月 日付け 第 号をもって、承認を受けた後援名義  
使用について、下記のとおり変更したいので、浜田市後援名義の使用承認に  
関する取扱要綱第 6 条の規定により届け出ます。

記

- 1 事業名
- 2 変更内容
- 3 変更理由

様式第 4 号（第 7 条関係）

文 書 番 号  
年 月 日

様

浜田市長

印

後援名義使用承認決定取消通知書

年 月 日付け 第 号で承認しました後援名義使用については、下記のとおり取り消しましたので、浜田市後援名義の使用承認に関する取扱要綱第 7 条の規定により通知します。

記

- 1 事業名
- 2 取消理由